

令和4年6月1日

保護者の皆様

県立商工高等学校

校長 塩原 正美

当面の教育活動等について（お知らせ）

入梅の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日ごろ本校の教育活動の推進について、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本県においては、新型コロナウイルス感染症対策として「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」及び「3月22日以降の県の取組について」に基づき、感染の拡大防止に取り組んでいるところです。

現在、本県も含め全国的な新型コロナウイルス感染症の感染状況については、新規感染者数は減少傾向となっておりますが、依然として感染症の収束が見通せない中、感染再拡大への警戒を緩めることなく、引き続き生徒の安全・安心と学びの保障の両立に取り組むことが必要です。同通知においては、各学校における教育活動を実施する上での留意事項を示していますが、国が令和4年5月24日付けでマスク着用の考え方を明確化したこと（*別紙参照）等を受け、学習活動及び学校行事等の実施における留意事項について、改めて次のように整理します。

- ①朝の時差通学を継続し、登校時間は9時10分とする。
- ②授業については、原則1コマ50分で実施する。
- ③部活動については、可能な限り感染リスクの低減に努めながら活動する。
- ④マスクの着用については、別紙に従い、身体的距離（2m以上）の確保、屋内・屋外、会話の有無等に応じて、適切な指導を行う。なお、熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合は、マスクを外すよう指導を行う。

これまで、生徒の皆さんには、学校の内外にかかわらずマスクの着用、昼食時等の食事場面の感染防止対策の徹底及び不要な外出はしないこと等をお願いしてきましたが、保護者の皆様におかれましても引き続きご指導くださるよう、ご協力をお願いいたします。

なお、2学期以降の教育活動については、今後の感染状況や県の方針をもとに改めてお知らせいたします。

何か不安なことや、心配なことなどがございましたら、遠慮なく学校までご連絡ください。

問合せ先

教頭 稲垣

電話 (045) 353-0592 (直通)